

令和元年5月定例農業委員会議事録

1. 日 時 令和元年5月14日(火) 午前9時00分～午前9時50分

2. 場 所 本山町役場 第1会議室

3. 出席委員 (13名)

- 1番 川村 隆重(職務代理者)
- 2番 川村 雅敏
- 3番 上田 亜矢子
- 4番 右城 雄一
- 5番 前田 博
- 6番 畠山 日出男
- 7番 松繁 康雄
- 8番 津田 洋介
- 9番 松葉 晶夫
- 10番 藤原 厚志
- 11番 澤田 博
- 12番 伊藤 彰信
- 14番 山下 文一(会長)

4. 欠席委員 (1名)

- 13番 福島 敏仁

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 川村 勝彦

書記 川村 英司

6. 議事日程

議事録署名委員の指名 8番 津田 洋介 9番 松葉 晶夫

会議書記の指名事務局書記 川村 英司

第1 農業振興地域整備計画の変更について

第2 基盤強化法第19条(農用地利用集積計画の公告)について

第3 農地法第3条の規定による許可申請について

第4 農地法第5条の規定による許可申請について

第5 その他の件

・連絡事項等

・その他

事務局： ただいまより、令和元年5月定例会を開会いたします。
それでは、会長の議事進行で会議を始めたいと思います。よろしくお願いします。

会 長： それでは、議事録署名委員は、8番 津田 洋介 委員と9番 松葉 晶夫 委員にお願いいたします。書記につきましては、事務局の川村となります。
それでは、議事に入ります。
議題1番「農業振興地域整備計画の変更について」審議番号1番について、事務局より提案理由の説明、説明後、確認された地元委員の補足説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「農業振興地域整備計画の変更について」審議番号1につきまして、提案いたします。P1をご覧ください。P1（資料に基づき説明。）
本案件は、約20年前に申請者の父親が亡くなり、その頃から申請地の農地は耕作ができず、現在、原野になっている。申請者は、[REDACTED]に居住しており、母親の介護等の関係で、10年程本山町で暮らしていたが、一緒に農業を行っていた母親も昨年亡くなり、今後は農業を続けることは難しいと事である。当該申請地は、進入経路や水路も不便であり、一部は居住地から車で30分以上離れた山中にあるなど、耕作することが厳しいのが実情である。
その為、農用地区域から除外の許可がおり次第、非農地証明願いを提出する予定です。尚、申請地周辺の農地所有者からは、承諾書をもらっており、申請地を除外・転用することに問題ないと考えます。（2～5ページ 参考資料）
現地確認は、令和元年5月10日に松繁 康雄 委員と畠山日出男 委員に実施してもらっています。
なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま提案説明のありました、議題1番、審議番号1について、ご意見、ご質問はございませんか。

会 長： 無ければ、議題1番、審議番号1について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので、議題1番、審議番号1については承認されました。
続きまして、議題2番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号1番について事務局より説明をお願いします。

尚、1番 [REDACTED] 委員の関連案件ですので、退室をお願いします。

事務局： それでは、議題2番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号1番について提案いたします。
本案件は、本山町農業公社からの利用権設定で再設定の案件です。
P6（資料に基づき説明。）

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、採決に移ります。
議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 1 番
について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題 2 番、審議番号 1 番については承認されました。
1 番 [] 委員の入室を認めます。

続きまして、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号
2 番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議
番号 2 番について提案いたします。

本案件は、本山町農業公社からの利用権設定で再設定の案件です。

P6（資料に基づき説明。）

[] は、農業機械を製造する会社であり、[] が本山
町にあります。農地で機械の試運転や実演販売等を実施するということで、農地を借り
ることができます。

また、本山町が策定している農業経営基盤強化促進法に基づく「市町村基本構想」に位
置づけられているとおり、これからの地域農業を担う就農者（担い手）の為に技術指導
などにつながると考えます。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、採決に移ります。
議題 2 番、審議番号 2 番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題 2 番、審議番号 2 番については承認されました。
続きまして、議題 3 番「農地法第 3 条の規定による許可申請について」審議番号 1 番に
ついて事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題 3 番「農地法第 3 条の規定による許可申請について」審議番号 1 番に
ついて、提案いたします。P7（資料に基づき説明。）（8～9 ページ 参考資料）

農地法第 3 条第 2 項の譲受人の農作業への従事日数、機械等の保有状況、下限面積もク
リアされており問題はないと考えます。

現地確認は、令和元年 5 月 8 日、伊藤彰信 委員と福島 敏仁 委員にお願いしました。

なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま提案説明のありました、審議番号 1 番について、ご意見、ご質問はございませ
んか。無ければ、審議番号 1 番について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので、審議番号1番については承認されました。
続きまして、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号2番について、事務局より提案理由の説明、説明後、確認された地元委員の補足説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」 審議番号2番について、提案いたします。P7～28（資料に基づき説明。）
本案件は、平成28年5月に許可をした案件で、3年を経過するため、再申請があった案件であります。申請地では、万次郎カボチャを生産する計画になっております。
なお、[REDACTED]が上空を借りて、発電事業を行い、[REDACTED]が営農しています。次の農地法第5条申請で一時転用の申請も出されておりますので、説明いたしますが、営農をしながら太陽光発電を行う、営農型太陽光発電となります。約8割程度の収量が見込めることが条件となりますが、計画では万次郎カボチャを栽培されることになっており、8割以上の数量を生産する計画となっております。また、パネルの高さは2mほどありますので大型の耕運機等が使用できますので問題ないありません。
P12～16（資料に基づき営農状況等について説明）
現地確認は、右城 雄一 委員と実施しました。なお、現地確認をされました委員さんより補足説明があればお願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま提案説明のありました、審議番号2番について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、審議番号2番について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので、審議番号2番については承認されました。
続きまして、議題4番「農地法第5条の規定による許可申請について」審議番号1番について事務局より提案理由の説明をお願いします。

事務局： それでは、議題4番「農地法第5条の規定による許可申請について」審議番号1番について提案いたします。P27、（資料に基づき説明。）（P28 ページ 参考資料）

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、採決に移ります。
議題4番「農地法第5条の規定による許可申請について」審議番号1番について承認す

ることについて賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題4番、審議番号1番については承認されました。
つづきまして、議題5番「その他の件」にうつります。

(報告事項の確認)

会 長： 次回定例会について事務局より提案をお願いします。

事務局： 次回定例会は、6月7日（金）本山町役場 第1会議室で、提案します。

会 長： 事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： それでは次回日程は、事務局提案どおりをお願いします。
他に何かございませんか。

委 員： ございません。

会 長： 無いようですので、5月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

